

光が丘第七小学校・田柄第三小学校 統合準備会(第6回) 要点記録

開催日時	平成20年12月8日(月)午後7時~午後8時30分	
会場	光が丘第七小学校 図書室	
出席者	委員	重田三夫、高橋義幸、松延茂、邊見茂、福澤志保、高橋明子、福田幸子、小山佐江子、相原幸一、小川典余、石井ひとみ、桐生寿々子、吉田君代、畑河内シメ子、清水きよゑ、富永愛子、小嶺牧子、五十嵐藤吉(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第5回)の要点記録の確認 2 統合準備会連絡会(第2回)の協議結果について 3 統合新校の校名の選定について 4 その他 	

1 統合準備会(第5回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第5回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、12月15日(月)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

2 統合準備会連絡会(第2回)の協議結果について

[11月21日(金)に開催された統合準備会連絡会(第2回)の協議内容を報告]

【概要】

・統合新校の校名の募集について確認した事項

- (1) 校名を公募する。
- (2) 募集の対象者は児童と保護者、光が丘とその周辺地域の方に限定する。
- (3) 募集期間は1ヶ月程度とする。

- (4) 名称の統一性をとるための条件は設けず、自由に応募してもらおう。
- (5) 応募用紙は、1枚で1校の校名を記入できるように、統合新校ごとの4種類とする。
- (6) 応募用紙に住所・氏名・その校名とした理由欄を設ける。ただし、記入がない場合でも有効とする。

委員

校名募集の周知に光が丘新聞を活用する案が出されたようだが、光が丘新聞の配布地域と校名募集の対象地域は一致するのか。

事務局

光が丘新聞の配布地域は、募集の対象地域を全て含んでいるはずだ。

委員

自分は募集の対象地域である田柄5丁目に住んでいるが、光が丘新聞は配布されていない。光が丘新聞が配布されるか否かによって、周知に偏りが生じるのではないか。

委員

光が丘新聞は発行部数が限定されているため、配布地域であっても配布されない家庭がある可能性がある。

事務局

地域には「統合準備会だより」を町会回覧したり掲示板に掲示したりすることによっても周知を図る。

3 統合新校の校名の選定について

〔統合新校の校名募集の案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・各統合準備会において、統合新校の校名候補を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者や光が丘および周辺地域の住民を対象に、統合新校の校名等について募集する。

(2) 募集期間

- ・平成21年1月8日(木)～1月30日(金)

(3) 募集の対象者と応募方法

統合対象校の児童

- ・学校において児童へ十分な説明を行い、応募用紙に記入してもらおう。

統合対象校の保護者

- ・平成21年1月8日発行予定の統合準備会だより(第6号)に応募用紙を添付し、児童を通じて、担任の先生へ提出してもらおう。

光が丘および周辺地域

- ・平成 21 年 1 月 8 日発行予定の統合準備会だより（第 6 号）の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館（旭町南、光が丘、田柄）において、統合新校ごとの応募用紙（4 種類）を配布・回収する。

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・応募用紙に、児童および保護者については氏名欄を、地域の方については住所・氏名欄を設ける。また、その校名とした理由欄を設ける。ただし、記載がなくても有効とする。
- ・統合準備会で決める校名候補は、多数票をもって決まるのではなく、話し合いで決めることを明記する。
- ・児童および保護者へは、事前に学校を通じて、校名募集について周知する。また、地域の方へは、光が丘区民事務所、光が丘図書館、地区区民館(旭町南、光が丘、田柄)において、事前にポスター等で周知する。

副会長

募集期間について、特に意見がなければ事務局案に賛成するということでよいか。

- 異議なし -

会長

募集の対象者と応募方法について、意見を述べてもらいたい。

委員

応募用紙の提出は 1 人 1 枚までとするのか、それとも何枚提出しても有効とするのか。

事務局

1 人 1 枚という制限はできない。また、より多くの校名案を応募してもらいたいので、何枚提出しても有効としたい。

副会長

児童には、1 番よいと思った校名案を記入するよう説明する。

委員

保護者用の応募用紙は、1 家庭あたり 1 枚配付されることになるが、校名案が複数ある場合、保護者は保護者用の応募用紙をコピーして使用するのか。

事務局

原則として、地域用の応募用紙を使用してもらいたいが、コピーであっても有効としたい。

委員

低学年の児童が校名案を考えることは難しいと思う。その場合、親と相談して決めてもよい

か否かについて、両校で統一したほうがよいのではないかと。

副会長

1人で考えるように指導しても、親や友人と相談する児童はいる。細かい制限は必要ないと思う。

会長

両校とも細かい制限はしないということによいのではないかと。

委員

保護者用および児童用応募用紙は、同時期に配付されるのか。

事務局

保護者用は、平成21年1月8日(木)発行予定の「統合準備会だより」に添付する。児童用は、配付時に教員の説明が必要になるため、学校ごとに時期は異なると思うが、募集期間内に配付する。

委員

児童用の応募用紙を保護者が誤って使用する可能性がある。児童用と保護者用との違いがはっきりわかるようにしたほうがよい。

副会長

学校で児童用の応募用紙を配付する際に、氏名と学年・組はその場で書かせるようにする。そうすれば、自宅に持ち帰っても保護者が誤って使用することはないと思う。

委員

保護者用応募用紙の氏名欄の「あなたのお名前」という表現は変えたほうがよい。

事務局

検討する。

委員

応募用紙は家庭ごとに配付されるのか、それとも児童ごとに配付されるのか。

副会長

児童用は児童ごと、保護者用は家庭ごとに配付する。

委員

応募用紙の理由欄は未記入でも有効とするのか。

事務局

有効とする。

委員

応募用紙に理由欄があると、理由が書けない児童は応募をあきらめてしまうかもしれない。理由欄はないほうがよい。

事務局

校名候補を選定する際の参考になるので、理由欄はあったほうがよいと考えている。児童には理由の記入は必須ではないことを説明すればよい。

委員

募集最終日の平成 21 年 1 月 30 日（金）は、区立施設では何時まで応募を受け付けるのか。

事務局

区立施設によって閉館時間が異なるので、募集要領に明記する。なお、締め切りを過ぎても集計に間に合うようであれば応募を受け付けたい。

委員

周知用のポスターはどのような内容にするのか。

事務局

募集要領の内容を簡潔に明記する。なお、応募用紙を置く区立施設に掲示する予定である。

4 その他

〔田柄第三小学校における普通教室への空調機の設置について、口頭で報告〕

事務局

区では、夏の暑さ対策として、小・中学校の普通教室への空調機の設置を進めており、現在までにほとんどの学校で設置が終了している。このたび、未設置であった統合新校の位置となる小学校（光が丘第一小学校・光が丘第四小学校・光が丘第六小学校・田柄第三小学校）についても、平成 21 年度以降に行う大規模改修工事との調整を終え、設置することとした。10 月 31 日付け教育だよりに、全ての小・中学校に空調機を設置した旨の記事を掲載したことについて、訂正してお詫びする。後日、統合新校の位置となる 4 校の全保護者に対し、お詫び文を配付する。

- 質疑なし -

委員

本日の案件にない事柄について、事務局に質問ないし要望したいがよいか。

副会長

他の委員の賛成が得られれば問題ない。事務局の回答が後日になる可能性もあるがよいか。

- 異議なし -

委員

統合新校の位置となる田柄三小は、死角となる場所が多く安全性に不安を感じる。体育館とプールの中の死角は何としても解消してほしい。

事務局

田柄三小の改築については、地域住民を含め多くの関係者との調整が必要なため、難しい状況である。学校の安全は改築以外の方法で確保していきたい。

委員

改修工事の設計内容はいつ頃わかるのか。

事務局

設計は平成 21 年 3 月までに完了する予定だ。完了後、できるだけ早く内容をお知らせする。

委員

光が丘地区は都市計画法等の制約から、建築物の改築は困難であるとのことだが、将来、改築が必要となる時期がくると思う。区は解決策の検討を始めているのか。

事務局

区も事態は認識している。今後、長期的な視野をもって検討していくことになると思う。

委員

体育館用および校庭用トイレの設置は困難とのことだが、何としても設置してもらいたい。

事務局

区としても可能な限り要望に応えたいが、困難であることに変わりはない。設計が完了した後に、あらためて正式に回答する。

委員

後日提示される設計内容に対し、要望を出すことは可能か。

事務局

これまでいただいた要望の中で実現可能なものは設計に反映させている。提示する設計は、決定したものとして受け止めてもらいたい。

委員

設計には、基本的な内容を定めた基本設計と、基本設計に基づき内容を明細化した実施設計がある。実施設計の内容を確認することは可能か。

事務局

今回の改修工事に基本設計と実施設計という分けはない。設計が完了次第、できるだけ早く内容をお知らせする。

委員

統合新校の位置となる4校のうち、田柄三小の校舎が最も古いのが、改修工事の予算は、4校同額になるのか。

事務局

各校の実情に応じた改修工事を行うため、予算額は学校ごとに異なる予定である。

委員

体育館について、トイレの設置と入口の段差解消を図ってほしい。以前にも要望したが、地域に開かれた学校として必要不可欠であるため、再度、強く要望する。

事務局

要望として受け止める。

委員

統合新校の位置となる田柄三小では、桜の木を背景に写真を撮ろうとすると逆光になってしまう。体育館と校舎との間に植え替えたかどうか。

副会長

検討する。

委員

体育館用トイレの設置を要望する声が強いようだが、田柄三小の体育館を現在使用している方の意見を聞きたい。

委員

田柄三小の体育館や校庭を利用する方は、プールのトイレを使用しなければならないため、大変不便だ。また、校庭の土等でプールが汚れる。

委員

統合に伴う改修工事の中で、体育館用トイレを設置することができなかったとしても、何らかの対応策を検討すべきだ。

副会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は平成 21 年 2 月 18 日（水）午後 6 時から、田柄三小で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

委員

次回の統合準備会で、統合新校の校名候補を選定しなければならないのか。

事務局

統合新校の校名については、次回の統合準備会を含め、3 回協議する予定だ。次回の統合準備会で結論を出す必要はない。

委員

校名案の集計作業は事務局が行うのか。

事務局

集計作業は事務局が行う。その結果は次回の統合準備会で報告する。

委員

次回の統合準備会では、他の統合新校の校名募集結果についても報告してもらえるのか。

事務局

他の統合新校の結果についても報告する。

副会長

以上で、第 6 回統合準備会を終了する。